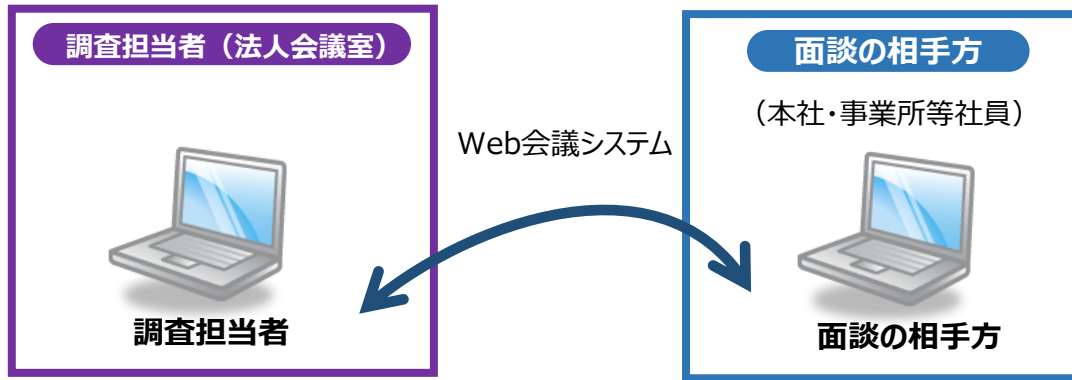


Web会議システムを活用したリモート調査等

令和4年10月19日
第8回専門家会合
国税庁提出資料

- 納税者の理解を得て、税務調査の効率化を進める観点から、**大規模法人を対象にWeb会議システムなどを利用したリモート調査を実施。**
- 国税庁においても必要な機器・環境の整備を進め、リモート調査の拡大に取り組んでいく。

Web会議システムの活用の例



Web会議システム利用の前提

- 税務調査では機密性の高い情報のやり取りが行われることやシステムの脆弱性に起因するリスクがあることを相手方が理解していること
- 調査法人が、通常業務において機密性の高い情報のやり取りを含め当該Web会議システムを利用
- 調査法人の管理・支配する場所等において、相手方の使用に供する機器・接続環境を利用して、セキュリティポリシーの範囲内で活用する

リモート調査の例

